

オンライン申請ができるようになりました
介護人材に対する助成金

介護人材の確保および質の向上を図るため、資格取得を支援しています。

初任者研修・実務者研修・
介護福祉士資格取得費用の助成金

介護職員初任者研修費用、実務者研修費用および介護福祉士資格取得費用を助成しています。詳細は区HPをご覧ください。

【対象】次の全ての要件を満たす方

- ▶区内の介護保険サービス事業所に、研修の修了前(介護福祉士は資格登録前)から就労している、または研修修了(介護福祉士は資格登録)後3か月以内に就労している
- ▶就労先の事業所に継続して6か月以上勤務し、申請時点でも引き続き勤務し、かつ、助成決定後も継続して勤務する意思がある
- ▶就労先の事業所の運営法人に直接雇用されている
- ▶ほかの公的機関から同種の助成金を直接(個人として)受けていない

※7年3月31日までに研修修了(資格登録)した方は、経過措置に該当する場合があります。詳細は区HPをご覧ください。

【助成上限額】▶初任者研修＝10万円 ▶実務者研修＝15万円 ▶介護福祉士＝2万1700円

【申請期限】研修修了後(介護福祉士は資格登録した日から)1年以内 *予算額に達し次第、終了

【問合せ】介護保険課給付・事業者担当 ☎5608-6544



介護支援専門員研修受講費用助成金

区内で働く介護支援専門員および主任介護支援専門員の研修受講料を助成します。詳細は区HPをご覧ください。

【対象】次の全ての要件を満たす方

- ▶6年4月1日以降に研修を受講し、修了している
- ▶区内の介護保険サービス事業所に研修修了前から、または研修修了後3か月以内に就労している
- ▶就労先の事業所に、介護支援専門員として6か月以上継続して勤務し、申請時点でも引き続き勤務し、かつ、助成決定後も継続して勤務する意思がある
- ▶現に居宅サービス計画等の計画作成業務を行っている
- ▶就労先の事業所の運営法人に直接雇用されている
- ▶ほかの公的機関から同種の助成金を直接(個人として)受けていない

【助成額】個人が負担した受講費用のうち、次を除いた額

- ▶受講費用の支払いに係る手数料
- ▶就業先から受けた助成額

【申請期限】研修修了後1年以内 *予算額に達し次第、終了

【問合せ】介護保険課給付・事業者担当 ☎5608-6544

ご存じですか
介護保険サービスの認知症対応型通所介護(認知デイ)

■認知症対応型通所介護(認知デイ)とは？

認知デイとは、認知症の方に専門的なケアを提供する通所型サービスで、利用者が可能な限り自宅で自立した生活を送れるよう、生活機能の維持・向上を目指しています。

食事や入浴などの日常生活上の支援や機能訓練等を行うことで、自宅に籠もりがちな認知症の方の社会的孤立感の解消や、心身の機能の維持を図ります。

また、日々介護をしている家族の身体的・精神的な負担を軽減することも目的としています。



■認知症対応型通所介護(認知デイ)の特長

認知症に精通したスタッフによる専門的ケア

認知デイの管理者は、国が定める研修を修了しており、認知症に関する専門的な知識を有しています。また、職員は日々様々な認知症の方の対応をしているため、実践的な支援方法を習得しています。

そのため、認知デイでは認知症への理解が深いスタッフによって、認知症特有の症状に合わせたケアが提供されます。

少人数制による手厚い介護

認知デイは、利用定員が12人以下と定められており、一般的なデイサービス(通所介護)よりも職員1人当たりの利用者が少ないため、利用者一人ひとりのペースやその日の状態に合わせた介護を受けられます。

また、少人数で過ごすため、人の多い場所や環境の変化を好まない方など個別的な対応が必要な方も、安心して利用できる環境が整っています。

■1日のスケジュール例

時刻	内容
午前9時半	▶送迎車で自宅から施設に移動 ▶看護師による健康チェック
午前10時	▶個別機能訓練 ▶アクティビティー ▶入浴
正午	昼食
午後1時半	▶個別機能訓練 ▶レクリエーション ▶ボランティア活動 ▶アクティビティー
午後3時	休憩(ティータイム)
午後4時	送迎車で帰宅

【問合せ】介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924

お届けしています
墨田区高齢者福祉サービスのしおり“たんぽぽ”

高齢者福祉サービスの概要を掲載している冊子です。サービス利用の手引としてご活用ください。

【費用】無料

【配付方法】65歳になった方や65歳以上の転入者がいる世帯に個別配付 *介護保険課(区役所4階/11月4日～8年1月18日の期間は5階)、各出張所・高齢者支援総合センター(今号4面に掲載)等でも配布するほか、区HPからも閲覧可

【問合せ】介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924

ご活用ください
よくわかる介護保険

介護保険制度の全般を掲載している冊子です。

【費用】無料

【配布場所】介護保険課(区役所4階/11月4日～8年1月18日の期間は5階)、各出張所・高齢者支援総合センター等 *区HPからも閲覧可

【問合せ】介護保険課管理・計画担当 ☎5608-6924



にここに入浴証をご利用ください
100円入浴デー・ふれあい半額入浴デー

区内の公衆浴場を100円、または半額で利用できる入浴証を交付します。
詳細は区HPをご覧ください。

■100円入浴デー

毎週月曜日～金曜日のいずれか1日に100円で入浴できます。なお、祝
休日、冬至、12月29日～1月3日を除きます。

■ふれあい半額入浴デー

祝日(元日を除く)と冬至に、入浴証をお持ちの方および一緒に入場する家
族が通常の入浴料金の半額(▶12歳以上の方=270円 ▶6歳～11歳の方
=100円 ▶5歳以下の方=50円)で入浴できます。

[11・12月の実施日]11月3日(祝)・23日(祝)、12月22日(月)

[とき]各公衆浴場の営業時間中

[ところ]区内の公衆浴場

[対象]区内在住で65歳以上の方

[問合せ]高齢者福祉課支援係☎5608-6168



在宅で介護をしている方へ
三療券「はり・灸・マッサージ」

在宅で高齢者等を介護している方に、1枚4000円相当の「はり・
灸・マッサージ券(三療券)」を2枚支給しています。施術を受けて日
頃の疲れを癒やしてみませんか。自宅への訪問施術を希望する方は、
施術者にご相談ください。

なお、三療券の有効期限は8年3月31日ですので、ご注意ください。
[対象]介護保険の要介護認定で要介護3以上の高齢者等を、在宅で
日常介助している方

[申込み]申請書を直接、高齢者福祉課支援係(区役所4階/11月4
日～8年1月18日の期間は5階) また
は各高齢者支援総合センター(今号
4面に掲載)へ *申請書は申込先
で配布しているほか、
区HPからも出力可

[問合せ]高齢者福祉課
支援係☎5608-6168



いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう
11月11日は「介護の日」

介護への理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利
用者および介護家族を支援するとともに、地域社会における
支え合いや交流を促進する観点から、平成20年に厚生労働省
が決めました。

ご参加ください
介護支援ボランティア・ポイント制度

この制度は、介護保険施設等でボランティア活動を行うこと
で、自身の健康を維持し、介護予防に役立ててもらうものです。
介護支援ボランティアに登録し、区内の指定介護保険施設
等でボランティア活動を行うと、1時間当たり1ポイント(月20
ポイントを上限)が付与され、年度ごとにポイントに応じた活
動交付金(上限額2万円)が支払われます。

活動内容は、レクリエーションの補助、利用者の話し相手、
物品整理、行事の手伝い等、施設によって異なります。

制度の対象施設や登録方法は問い合わせるか、区HPをご覧
ください。

[対象]区内在住の65歳以上で介護サービスを受けていない方

[問合せ]介護保険課管理・計画担当☎5608-6924



ポイントをためる「活動記録表」



お知らせします
令和6年度介護保険特別会計決算状況等

人口(住民基本台帳に基づく外国人を含む)	28万7766人	前年度比1982人増
第1号被保険者数(65歳以上の方)	5万9954人	前年度比 558人減
要介護(要支援)認定者数	1万2911人	前年度比 181人増

◎人口・被保険者数・認定者数は、7年3月31日現在の数です。

歳入	保険料(65歳以上の方の保険料)	47億3286万円
	国庫支出金(国からの収入)	52億6488万円
	支払基金交付金(40歳～64歳の方の保険料)	60億6562万円
	都支出金(都からの収入)	32億1302万円
	繰入金(区一般会計・基金からの収入)	41億 150万円
	その他(繰越金・その他の収入)	2億9586万円
	合計	236億7374万円

歳出	総務費(認定に係る経費や職員の人件費)	5億8129万円
	保険給付費(介護保険サービス利用料の9割相当額など)	216億1135万円
	地域支援事業費(総合事業や高齢者支援総合センターの経費)	7億6340万円
	その他(保険料の還付や国等への返還金)	3億6178万円
	合計	233億1782万円

繰越金(歳入－歳出) * 翌年度へ繰越	3億5592万円
---------------------	----------

保険給付費の内訳	居宅サービス給付費	121億7743万円
	施設サービス給付費	55億7812万円
	地域密着型サービス給付費	27億6774万円
	特定入所者介護サービス費	3億4817万円
	高額介護サービス費	7億1559万円
	高額医療合算介護サービス費	
	審査支払事務等の委託経費	2430万円
	合計	216億1135万円

[問合せ]介護保険課管理・計画担当☎5608-6924

相談員が自宅に訪問し、生活状況を伺います
高齢者へのみまもり訪問

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、区が委託する「高齢者みまもり相談室」の
相談員が自宅を訪問し、体調や生活での困り事などを伺い、緊急時や災害時等の安否確認に役立
てます。

また、必要に応じて高齢者福祉・介護保険サービス、地域活動等の紹介等も行いますので、訪問
時にご相談ください。詳細は区HPをご覧ください。

[対象]区内在住で65歳以上の方

[問合せ]高齢者福祉課地域支援係☎5608-6170

